

区分・種別	重要文化財（建造物）		
名 称	まつやまじょう 松山城 21棟		
所 在 地	松山市丸之内		
所 有 者	松山市	管 理 団 体	
指定年月日	昭和10年5月13日		
解 説	しず が たけ ななほんやり よしあき(よしあきら) 賤ヶ岳七本槍で勇名を馳せた加藤嘉明は、その後も歴戦して伊予の国正木（松前）6万石（のち10万石）の城主となり、さらに関ヶ原の戦功により10万石が加増された。慶長7（1602）年、嘉明は松山平野の中心をなす勝山を選び新しく築城を開始し、翌8年、居を新城下に移すとともに、松山という地名を公にした。松山城の築城は普請奉行足立重信が指揮して行われ、嘉明が会津若松城主にてんぼう転封される寛永4（1627）年までの26年の間にほとんど完成したが、一部の工事は次の城主・がもう ただとも蒲生忠知によって引き継がれた。 勝山に本丸を構築し、南西の山麓海拔39mの位置に二之丸（藩邸建物）を、その下の山裾には濠をめぐらせて堀之内（武家屋敷）を置き、北側の山麓には出曲輪で ぐるわ、東に郭を構えるという、壮大なものであった。本丸上の本壇には連立式天守が諸櫓を従えてそびえ、当初は五層の偉容を誇ったといわれるが、その後寛永19（1642）年に松平初代藩主定行によって三層に改築され、さらに天明4（1784）年の落雷により天守を含む本壇一帯の建物は残らず焼失した。これらの建物は嘉永5（1852）年に至ってすべて復元された。 現存する天守はこの時のもので、石造穴蔵1階、その上に木造三層3階、構造的には後期層塔型に属し、我が国城郭建築史上最後の作品として注目される。その内部には時代の平和相を反映した居室化が見られるが、外部については、軒や破風は ふうに反りを持たず、壁は下見板張りとし、塗籠格子窓ぬりごめ こうし まど、突き揚げ板戸さきまど、狭間を備えている。 本丸には野原櫓ほかの慶長（1596～1615）年間の建物、天守ほかの嘉永（1848～1854）年間の建物が現存し、国指定重要文化財に指定されている。また、昭和時代の復元建物も混在する。		

重要文化財指定21棟の内訳

天 守・三の門南櫓・二の門南櫓・一の門南櫓・乾 櫓
野 原 櫓・仕 切 門・三 の 門・二 の 門・一 の 門
紫 竹 門・隠 門・隠門 続櫓・戸 無 門・仕切門内堀
三の門東堀・筋鉄門東堀・二の門東堀・一の門東堀・紫竹門東堀
紫竹門西堀



天守（南西より）